

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	10,290,038	12,677,482	3,566,511	4,357,938	14,209,103
経常利益(千円)	691,090	995,211	248,752	352,179	878,835
四半期(当期)純利益(千円)	392,080	564,633	140,747	197,261	495,453
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,681,806	1,686,186	1,681,806
発行済株式総数(株)	-	-	7,394,400	14,818,800	7,394,400
純資産額(千円)	-	-	2,772,333	3,049,893	2,878,375
総資産額(千円)	-	-	5,588,104	6,082,137	5,929,978
1株当たり純資産額(円)	-	-	373.97	205.62	387.95
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	44.56	38.26	17.62	13.40	58.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	44.05	37.58	17.33	13.16	57.85
1株当たり配当額(円)	-	15.00	-	-	30.00
自己資本比率(%)	-	-	49.5	49.8	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	764,517	116,142	-	-	1,033,163
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	149,435	166,585	-	-	208,220
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,016,846	402,229	-	-	1,016,918
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,322,785	847,616	1,532,574
従業員数(人)	-	-	92	96	92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は平成22年8月25日付で、当社株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	96 (227)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第3四半期会計期間 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	
	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
工場消耗品	1,290,253	115.8
工場交換部品	1,107,401	131.9
そ の 他	565,477	164.9
販売諸掛(注)2	305,185	121.1
合計	3,268,317	128.2

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の販売諸掛は主として商品送料であります。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第3四半期会計期間 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	
	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
工場消耗品	1,919,605	105.6
工場交換部品	1,603,611	130.1
そ の 他	834,722	161.9
合計	4,357,938	122.2

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調から、長引く円高とデフレの影響等による景気下押しにより、景気は腰折れ、踊場状態で推移いたしました。

一方、当社が属している工場用間接資材業界におきましても、製造設備の交換部品や消耗品等の需要も前年同月を下回る企業も出てくるなど、全体として弱含みであった回復の勢いがさらに減退するという傾向で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社は、ラジオCM、データマイニングツールを活用した効率的なファクシミリやダイレクトメールによるチラシの発行、インターネットを使った広告など、引き続き積極的なプロモーション活動を展開し、顧客の離脱防止と新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、顧客の購買意欲を高めるための施策として、日替わり特定品目の割引販売や月に数回の割引販売の実施なども継続して積極的に行ってまいりました。さらに、当第3四半期累計期間中に測定機器のレンタルサービスやプライベートブランド商品を中心とした輸出（卸売）を開始するなど、サービスの充実に努めたほか、Webサイトにおきましては、新たに自動車部品検索システムを導入するなど、顧客の幅広い要望に対応すべく、利便性向上にも積極的に取り組んでまいりました。これらの結果、当第3四半期会計期間中に27,458口座の新規顧客を獲得することができ、当第3四半期会計期間末現在の登録会員数は、541,678口座となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は4,357百万円（前年同期比22.2%増）となりました。一方、利益面では、出荷量の増加に伴う物流部門の人件費の増加等、売上高増加による変動的費用の増加はあったものの、売上総利益の増加で十分吸収できたため、営業利益は342百万円（前年同期比42.6%増）、経常利益は、円高による為替差益の発生もあり352百万円（前年同期比41.6%増）、四半期純利益は197百万円（前年同期比40.2%増）と大幅な増益を達成することができました。

事業の品目別の業績概況は、次のとおりであります。

工場消耗品

マスクの減少はあったものの、電動・空圧工具、切削工具及び測定用品が好調に推移し、売上高は1,919百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

工場交換部品

テープ、電気材料、コンプレッサー等全てのカテゴリで前年売上を上回ったほか、自動車アフターマーケット向け自動車整備・トラック用品の売上が大きく寄与し、売上高は1,603百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

その他

空調設備、作業服、科学研究・実験器具の好調に加え、工事用品関連商品の売上増により、売上高は834百万円（前年同期比61.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ146百万円減少し、847百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は28百万円（前年同期比90.5%減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益352百万円、たな卸資産の増加283百万円、未払金の増加205百万円及び法人税の支払額207百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は61百万円（前年同期比160.6%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出45百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は113百万円（前年同期比85.5%減）となりました。これは主に、配当金の支払108百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,120,000
計	21,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,818,800	14,818,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,818,800	14,818,800	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年10月14日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	341 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 292 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 292 資本組入額 1株当たり 146 (注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成18年8月21日付の株式分割(1株から3株)、平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)及び平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

会社法第236条及び第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年9月8日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	522 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 850 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 850 資本組入額 1株当たり 425 (注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付と契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)及び平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成21年1月16日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	235 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 595 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 954 資本組入額 1株当たり 477 (注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)及び平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成22年3月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	260 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 821 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成32年2月末日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,248 (注)3 資本組入額 1株当たり 624
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成22年5月18日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	239 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 824 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成32年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,219 (注)3 資本組入額 1株当たり 610
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～平成22年9月30日 (注)1	1,800	7,409,400	525	1,686,186	525	490,724
平成22年8月25日 (注)2	7,409,400	14,818,800	-	1,686,186	-	490,724

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を確認したところ、第2四半期会計期間末日現在において大株主でありましたNCT信託銀行株式会社(投信口)及びピーエヌピーパリパプライムブローカレッジインクアカウントカスタマーは大株主ではなくなり、ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント及びジェイピー モルガン クリアリング コーブ セクが大株主になったことが判明いたしました。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	251,900	1.69
ジェイピー モルガン クリアリング コーブ セク(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	One Metrotech Center North, Brooklyn, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	236,749	1.59

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,717,600	147,176	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	14,818,800	-	-
総株主の議決権	-	147,176	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が400株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市 西向島町231-2	100,000	-	100,000	0.67
計	-	100,000	-	100,000	0.67

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,269	1,412	1,549	1,840	1,760	1,629	1,592	1,576 799	780
最低(円)	1,050	1,136	1,145	1,451	1,485	1,350	1,376	1,442 734	689

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 当社は平成22年8月25日付で、当社株式1株につき2株の株式分割を行っております。
3. 印は、株式分割(平成22年8月25日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

新任取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	-	Court Carruthers (コート・カルザス)	昭和47年5月17日生	平成14年8月 W.W.Grainger Inc.入社 Acklands-Grainger, Inc. セールス担当バイス・プレジ デント 平成18年11月 Acklands-Grainger, Inc.社 長 平成21年3月 W.W.Grainger Inc.シニア・ バイス・プレジデント兼 Grainger International, Inc.社長(現任) 平成22年8月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-	平成22年 8月17日

- (注) 1. Court Carruthers (コート・カルザス) は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. Court Carruthers (コート・カルザス) は指名委員及び報酬委員であり、報酬委員長であります。
3. 任期は、平成22年8月17日開催の臨時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

退任取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	Joseph A. McCluskey (ジョセフ・エイ・マクラスキー)	平成22年8月17日

- (注) Joseph A. McCluskey (ジョセフ・エイ・マクラスキー) は指名委員及び報酬委員であり、報酬委員長でありました。

(2) 執行役の状況

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	企画開発部長	金澤 祐悟	平成22年10月28日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	847,616	1,532,574
売掛金	1,945,992	1,684,975
商品	1,592,275	1,205,713
未着商品	86,855	69,552
貯蔵品	182,973	46,815
未収入金	455,533	462,074
その他	132,203	135,774
貸倒引当金	21,060	17,499
流動資産合計	5,222,389	5,119,981
固定資産		
有形固定資産	165,845	169,304
無形固定資産	508,911	466,552
投資その他の資産		
差入保証金	150,694	151,352
その他	51,793	41,074
貸倒引当金	17,497	18,286
投資その他の資産合計	184,990	174,140
固定資産合計	859,747	809,997
資産合計	6,082,137	5,929,978
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,372,864	1,467,734
短期借入金	800,000	800,000
未払金	448,649	304,532
未払法人税等	253,748	376,493
賞与引当金	49,870	15,071
役員賞与引当金	7,683	9,000
その他	78,909	78,771
流動負債合計	3,011,725	3,051,603
固定負債		
役員退職慰労引当金	20,517	-
固定負債合計	20,517	-
負債合計	3,032,243	3,051,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,686,186	1,681,806
資本剰余金	490,724	486,344
利益剰余金	932,932	700,557
自己株式	83,345	119
株主資本合計	3,026,497	2,868,589
新株予約権	23,396	9,786
純資産合計	3,049,893	2,878,375
負債純資産合計	6,082,137	5,929,978

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	10,290,038	12,677,482
売上原価	7,393,441	9,175,878
売上総利益	2,896,596	3,501,603
販売費及び一般管理費	2,213,426	2,522,280
営業利益	683,170	979,323
営業外収益		
受取利息	59	56
為替差益	3,190	16,425
その他	9,961	8,395
営業外収益合計	13,210	24,877
営業外費用		
支払利息	1,403	6,356
たな卸資産処分損	1,734	-
その他	2,152	2,633
営業外費用合計	5,290	8,990
経常利益	691,090	995,211
特別損失		
固定資産除却損	509	151
商品廃棄損	389	-
特別損失合計	898	151
税引前四半期純利益	690,191	995,059
法人税、住民税及び事業税	322,299	452,090
法人税等調整額	24,187	21,664
法人税等合計	298,111	430,425
四半期純利益	392,080	564,633

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	3,566,511	4,357,938
売上原価	2,566,342	3,154,622
売上総利益	1,000,168	1,203,315
販売費及び一般管理費	759,671	860,412
営業利益	240,497	342,902
営業外収益		
受取利息	17	20
為替差益	6,710	9,081
その他	3,738	2,831
営業外収益合計	10,466	11,933
営業外費用		
支払利息	1,403	2,078
たな卸資産処分損	752	-
その他	55	578
営業外費用合計	2,210	2,656
経常利益	248,752	352,179
特別損失		
固定資産除却損	215	-
商品廃棄損	116	-
特別損失合計	331	-
税引前四半期純利益	248,421	352,179
法人税、住民税及び事業税	127,397	169,508
法人税等調整額	19,723	14,590
法人税等合計	107,673	154,918
四半期純利益	140,747	197,261

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	690,191	995,059
減価償却費	120,352	139,962
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,244	2,772
賞与引当金の増減額(は減少)	11,712	28,427
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,690	1,316
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	20,517
受取利息及び受取配当金	59	56
支払利息	1,403	6,356
為替差損益(は益)	3,190	16,425
売上債権の増減額(は増加)	45,320	261,017
たな卸資産の増減額(は増加)	152,451	540,022
未収入金の増減額(は増加)	99,913	6,541
仕入債務の増減額(は減少)	135,490	78,444
未払金の増減額(は減少)	74,505	135,061
その他	9,168	25,205
小計	896,486	462,621
利息及び配当金の受取額	59	56
利息の支払額	2,060	6,343
法人税等の支払額	129,967	572,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	764,517	116,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,183	33,862
無形固定資産の取得による支出	147,847	134,220
その他	16,595	1,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,435	166,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	-
ストックオプションの行使による収入	11,913	8,760
自己株式の取得による支出	1,599,619	83,226
配当金の支払額	229,140	327,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,016,846	402,229
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	401,764	684,957
現金及び現金同等物の期首残高	1,724,549	1,532,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,322,785	847,616

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第3四半期累計期間において区分掲記しておりました「たな卸資産処分損」(当第3四半期累計期間1,341千円)は営業外費用の合計額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第3四半期会計期間において区分掲記しておりました「たな卸資産処分損」(当第3四半期会計期間387千円)は営業外費用の合計額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法 2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、平成22年3月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金制度を導入することを決議したことに伴い、第1四半期会計期間より役員退職慰労引当金を計上しております。 当該制度の導入は、執行役の在任中の労に報いるためのものであり、将来の支出時における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るものであります。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20,517千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 228,514千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 193,964千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 472,707千円 賞与引当金繰入額 36,211千円 役員賞与引当金繰入額 4,500千円 貸倒引当金繰入額 10,126千円 業務委託費 332,121千円 設備賃借料 367,433千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 635,618千円 賞与引当金繰入額 49,870千円 役員賞与引当金繰入額 7,683千円 役員退職慰労引当金繰入額 20,517千円 貸倒引当金繰入額 14,332千円 広告宣伝費 351,632千円 設備賃借料 347,572千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 154,602千円 賞与引当金繰入額 22,358千円 役員賞与引当金繰入額 4,500千円 貸倒引当金繰入額 4,923千円 業務委託費 106,685千円 設備賃借料 116,378千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 194,555千円 賞与引当金繰入額 29,543千円 役員賞与引当金繰入額 7,683千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,839千円 貸倒引当金繰入額 3,997千円 広告宣伝費 118,050千円 設備賃借料 117,079千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,322,785	現金及び預金勘定 847,616
現金及び現金同等物 1,322,785	現金及び現金同等物 847,616

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,818,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 100,090株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 23,396千円

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月29日 定時株主総会	普通株式	221,828	30	平成21年12月31日	平成22年3月30日	利益剰余金
平成22年7月28日 取締役会	普通株式	110,429	15	平成22年6月30日	平成22年9月13日	利益剰余金

(注)平成22年8月25日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の平成22年7月28日取締役会決議の1株当たり配当額は7.5円となります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7,157千円

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	205.62円	1株当たり純資産額	387.95円

(注) 当社は、平成22年8月25日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は193.98円です。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	44.56円	1株当たり四半期純利益金額	38.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44.05円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37.58円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	392,080	564,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	392,080	564,633
期中平均株式数(株)	8,797,993	14,756,706
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	102,395	268,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年1月16日取締役会決議ストック・オプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年3月29日取締役会決議ストック・オプション 平成22年5月18日取締役会決議ストック・オプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社は、平成22年8月25日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は22.28円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は22.03円であります。

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.62円	1株当たり四半期純利益金額	13.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	17.33円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	13.16円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	140,747	197,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	140,747	197,261
期中平均株式数(株)	7,990,018	14,721,643
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	130,744	272,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成22年3月29日取締役会決議ストック・オプション 平成22年5月18日取締役会決議ストック・オプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社は、平成22年8月25日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は8.81円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は8.67円であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引について通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

平成22年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 110,429千円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成22年9月13日

(注)平成22年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高野 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。